

立川市地域防災計画 目次

第1部 総論

第1章 計画の策定	3
第1節 計画の目的	3
第2節 計画で扱う災害の範囲	3
第3節 他の計画との関係	3
第4節 計画の修正	4
第5節 計画の習熟	4
第2章 防災機関の業務大綱	5
第1節 立川市	5
第2節 東京都関係機関	6
第3節 指定地方行政機関	6
第4節 自衛隊	7
第5節 指定公共機関	8
第6節 指定地方公共機関	10
第3章 市の概況	11
第1節 自然的条件	11
第2節 社会的条件	16
第4章 業務継続計画（BCP）の役割	26
第1節 業務継続計画（BCP）の目的	26
第2節 市の業務継続計画（BCP）等の推進	27
第3節 事業所の業務継続計画（BCP）の策定	27

第2部 防災・減災計画

第1章 計画の主旨、基本的な考え方	31
第1節 防災・減災計画の位置付け、主旨	31
第2節 防災・減災計画の基本的な考え方	32
第2章 被害想定と減災目標	33
第1節 東京都防災会議による被害想定	33
第2節 減災目標と対策	43

第3章 市民・地域、事業所等と行政の役割分担	48
第1節 建築物の耐震化や市街地等の整備	48
第2節 被害を軽減するための取組	49
第3節 避難・誘導	51
第4節 避難所の運営	52
第5節 復旧・復興活動時の対応	53
第4章 防災・減災への取組	57
第1節 災害に強い都市（まちづくり）	59
第1項 市街地の安全対策	60
第2項 道路・橋りょうの整備	63
第3項 オープンスペースの確保	66
第4項 ライフラインの整備	69
第5項 河川の氾濫、浸水対策	73
第6項 公共建築物の耐震性の向上	76
第7項 民間建築物の耐震性の向上	77
第8項 建築物内部の安全性の向上	79
第9項 屋外空間の安全対策	80
第10項 復興事前準備への取組	82
第2節 市民・地域の防災力の向上（人づくり）	85
第1項 市民等の意識啓発と防災教育の推進	85
第2項 市民防災組織等の充実	89
第3項 防災訓練の充実	90
第4項 地域と事業所・商店街が連携した防災体制の整備	92
第5項 災害ボランティアの受入体制の整備	95
第3節 市民・地域、事業所等との連携・協働（しくみづくり）	97
第1項 避難行動要支援者等支援対策	97
第2項 避難所の開設・運営	102
第3項 避難誘導體制の整備	108
第4項 食料・日用品・飲料水等の確保	111
第5項 帰宅困難者の安全確保	116
第4節 危機管理体制の整備	120
第1項 初動体制の整備と情報提供のしくみづくり	120
第2項 消防力の強化	127
第3項 消防水利の確保	131

第4項	医療・救護体制の整備	133
第5項	災害廃棄物の処理	139
第6項	遺体の収容・安置・埋火葬	142
第7項	消防・警察等との連携	143
第8項	応援協力体制の整備	144
第9項	大規模な事件・事故等や異常気象への対策	147

第5章 計画の推進のために 149

第3部 応急計画 (地震対策編)

第1章 応急活動体制の確立 154

第1節	基本方針と所管部署	154
第2節	災害対策本部の設置	154
第3節	災害対策本部の組織と職員態勢	156
第4節	本部の開設及び運営上必要な資器材等の確保	175
第5節	現地災害対策本部の設置	176

第2章 災害救助法の適用申請 178

第1節	基本方針と所管部署	178
第2節	災害救助法の適用基準	179
第3節	住家被害程度の認定	179
第4節	滅失世帯の算定	180
第5節	災害救助法の適用手続き	180
第6節	災害救助法による救助の実施	180

第3章 情報収集・伝達 183

第1節	基本方針と所管部署	183
第2節	通信手段の活用	184
第3節	情報連絡体制の確立	186
第4節	災害情報の収集	187
第5節	情報の集約・報告	189

第4章 広報・広聴 191

第1節	基本方針と所管部署	191
第2節	広報の内容と方法	192
第3節	要配慮者への広報	193
第4節	マスコミとの連携	194

第5節	被災者総合支援センターの開設・運営	195
第5章	広域連携・応援体制	197
第1節	基本方針と所管部署	197
第2節	広域応援要請	198
第3節	職員の派遣要請	199
第4節	自衛隊派遣要請	200
第5節	他自治体への広域応援	202
第6章	消防活動	203
第1節	基本方針と所管部署	203
第2節	地震発生時の情報収集と活動	204
第3節	消防署（東京消防庁）の活動	204
第4節	消防班の活動態勢	205
第5節	市民・市民防災組織、事業所等の協力	205
第6節	消防隊の応援	205
第7節	火災警戒のパトロール	206
第7章	救助・救急活動	207
第1節	基本方針と所管部署	207
第2節	救助・救急活動	207
第3節	関係機関等の連携	208
第8章	医療救護	210
第1節	基本方針と所管部署	211
第2節	活動体制	212
第3節	活動内容	213
第4節	緊急医療救護所、避難所救護所等の設置及び活動	216
第5節	搬送態勢の確立	217
第6節	特殊医療	219
第7節	保健予防活動の実施	220
第8節	こころのケア	221
第9章	市民と事業所の役割	224
第1節	基本方針と所管部署	224
第2節	地震発生時の市民の役割	224
第3節	地震発生時の事業所の役割	226

第4節	関係団体等の役割	226
第5節	市民・自治会・市民防災組織の役割	227
第6節	地域と事業所の役割	227
第10章	避難対策	228
第1節	基本方針と所管部署	229
第2節	避難情報の発令及び警戒区域の設定等の実施	229
第3節	一時（いつとき）集合場所・避難所・広域避難場所等の指定	232
第4節	避難誘導	234
第5節	一次避難所の開設・運営	235
第6節	特定避難所の開設・運営	237
第7節	二次避難所及び福祉避難所の開設・運営	237
第8節	周辺自治体等への避難者受入の要請	238
第9節	飼育動物対策	239
第11章	学校等の災害応急措置	241
第1節	基本方針と所管部署	241
第2節	情報の収集・伝達	242
第3節	園児・児童・生徒、施設等の安全確保	242
第4節	一次避難所の開設協力	243
第5節	休日・夜間等に災害が発生した場合の園児・児童・生徒・教員・職員の安否確認	243
第12章	生活支援対策	244
第1節	基本方針と所管部署	245
第2節	飲料水、生活用水の給水	245
第3節	食料の確保・供給	247
第4節	生活必需品の確保・供給	248
第5節	支援物資の受入・配分	249
第13章	帰宅困難者対策	250
第1節	基本方針と所管部署	250
第2節	事業所・学校等における安全確保	250
第3節	駅周辺の混乱防止	251
第4節	帰宅困難者の帰宅支援	252
第5節	帰宅困難者等の臨時輸送	252

第14章	要配慮者への対応	253
第1節	基本方針と所管部署	254
第2節	要配慮者への支援内容	254
第3節	要配慮者に関する情報の収集及び提供	254
第4節	安否確認と福祉ニーズの把握	255
第5節	避難誘導と避難所での対応	256
第6節	緊急援護の実施	257
第7節	要配慮者向け応急仮設住宅等の供与と復旧期ケア対策	258
第15章	行方不明者の捜索・埋火葬	259
第1節	基本方針と所管部署	259
第2節	行方不明者の捜索及び調査	260
第3節	遺体の処置	261
第4節	遺体の埋火葬	262
第16章	災害廃棄物処理	264
第1節	基本方針と所管部署	265
第2節	廃棄物の処理	265
第3節	ごみ処理施設	266
第4節	し尿処理方法	266
第5節	災害用トイレの設置	267
第6節	し尿の運搬と処理	267
第17章	安全確保対策	268
第1節	基本方針と所管部署	268
第2節	被災建築物応急危険度判定の実施	269
第3節	被災宅地危険度判定の実施	271
第4節	防疫体制の確立	273
第5節	火薬類、高圧ガス(LPGを含む。)、危険物、毒物、劇物取扱施設等の応急措置	274
第6節	危険動物の逸走時の対策	275
第7節	被災地の警備・防犯	275
第18章	ライフラインの応急対策	276
第1節	基本方針と所管部署	276
第2節	被災情報の収集・提供	276
第3節	関係機関との連携	277
第4節	水道施設の応急対策(東京都水道局)	277

第5節	下水道施設の応急対策	278
第6節	電気施設の応急対策（東京電力パワーグリッド）	279
第7節	ガス施設の応急対策（東京ガスグループほか）	281
第8節	電話の応急対策	284
第19章	災害時の交通規制・緊急輸送体制	286
第1節	基本方針と所管部署	286
第2節	災害時における交通規制実施要領	287
第3節	備蓄資器(機)材等の効果的な活用	288
第4節	緊急輸送道路等の確保	289
第5節	ヘリコプターの活用	290
第6節	鉄道等の輸送力確保	291
第20章	生活安定対策	292
第1節	基本方針と所管部署	293
第2節	住宅障害物の除去	293
第3節	り災証明書の発行	293
第4節	被災住宅の応急修理及び緊急の修理	295
第5節	応急仮設住宅等の供与	296
第6節	応急教育	298
第7節	応急保育	300
第8節	学童保育の再開	300
第9節	災害弔慰金等の支給	300
第10節	義援金募集・受入・配分	301
第11節	税・使用料等の減免	302
第12節	被災者支援に関する各種制度の活用	303
第21章	災害ボランティア	306
第1節	基本方針と所管部署	306
第2節	災害ボランティアの定義	306
第3節	災害ボランティア活動の支援	307
第4節	専門ボランティア活動の内容	307
第5節	関係機関のボランティア活動	308
第22章	河川の応急対策	310
第1節	基本方針と所管部署	310
第2節	応急対策	311

第23章 危険箇所の対策	312
第1節 基本方針と所管部署	312
第2節 急傾斜地の対策	312
第3節 震災時延焼危険区域	313

第4部 応急計画（風水害対策編）

第1章 応急活動体制の確立	318
第1節 基本方針	318
第2節 職員態勢	318
第3節 各体制における活動内容	320
第4節 災害対策本部等の設置	322
第2章 情報収集・伝達	324
第1節 気象に関する情報	324
第2節 河川に関する情報	331
第3節 土砂災害警戒情報	334
第4節 情報の受令確認	334
第5節 雪害対策	334
第6節 市民への情報発信	334
第3章 水防活動	335
第4章 避難対策	336
第1節 避難誘導	336
第2節 避難場所、避難所等の指定	336
第3節 水害等に対する避難情報	336
第4節 指定避難所の開設・運営	338
第5章 各種応急対策	341
第1節 救助・救急活動	341
第2節 医療救護	341
第3節 学校等の災害応急措置	341
第4節 生活支援対策	341
第5節 帰宅困難者対策	341
第6節 要配慮者への対応	341
第7節 行方不明者の捜索・埋火葬	342
第8節 災害廃棄物処理	342

第9節	安全確保対策	342
第10節	ライフラインの応急対策	342
第11節	災害時の交通規制・緊急輸送体制	342
第12節	生活安定対策	343
第13節	災害ボランティア	343

第5部 応急計画（大規模火災・鉄道事故・航空機事故・原子力災害・火山対策編）

第1章	大規模火災対策	348
第1節	基本方針	348
第2節	活動概要	348
第2章	鉄道事故対策	349
第1節	基本方針	349
第2節	活動概要	349
第3章	航空機事故対策	350
第1節	基本方針	350
第2節	活動概要	350
第4章	原子力災害対策	352
第1節	基本方針と所管部署	352
第2節	原子力発電所事故災害への対応	353
第3節	放射性物質事故災害への対応	354
第5章	火山対策	356
第1節	基本方針	356
第2節	噴火予警報等の種類及び連絡体制	357
第3節	降灰対策	360

第6部 災害復旧・復興計画

第1章	災害復旧・復興	366
第1節	基本方針と所管部署	366
第2節	復旧事業の対象	366
第3節	事業実施に伴う国の財政援助等	367
第4節	激甚災害の指定	368
第5節	激甚法に定める事業	368

第2章 地域との協働による復興	370
第1節 復興の基本的な考え方	370
第2節 災害復興本部の設置	370
第3節 災害復興計画の作成	371
第4節 被災者総合相談所の設置	373

第7部 南海トラフ地震等防災対策

第1章 対策の考え方	377
第1節 南海トラフ地震等防災対策	377
第2節 東海地震事前対策	378
第2章 東海地震対策の考え方	380
第1節 策定の趣旨	380
第2節 基本的な考え方	380
第3章 防災機関の業務大綱	383
第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	384
第1節 東海地震注意情報の伝達	384
第2節 活動体制	387
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報（市長公室・危機管理対策室） ..	388
第4節 注意情報時の混乱防止措置（危機管理対策室・立川警察署・NTT東日本） ..	388
第5章 警戒宣言時の対応措置	389
第1節 活動体制	389
第2節 警戒宣言	390
第6章 市民・事業所等の取るべき措置	395
第1節 市民の取るべき措置	395
第2節 市民防災組織の取るべき措置	397
第3節 事業所の取るべき措置	398

防災会議等

立川市防災会議条例	403
立川市防災会議運営規程	405
立川市災害対策本部条例	407
立川市防災会議委員名簿	408
防災関係機関等 緊急時連絡先	409

防災行政無線

立川市固定（同報）系防災行政無線 子局設置場所	411
立川市地域系デジタル防災行政無線番号一覧	414

市民防災組織

自治会及び市民防災組織	419
-------------	-----

避難路及び緊急輸送道路

避難路及び緊急輸送道路図	421
緊急交通路（警視庁）	422
緊急輸送道路（東京都）	423
緊急輸送道路（立川市）	424
避難路（立川市）	425

避難所・避難場所・一時滞在施設

一次避難所（地震災害時）一覧	426
二次避難所（地震災害時）一覧	428
特定避難所、風水害限定指定避難所一覧	430
福祉避難所（地震災害時）一覧	430
風水害時指定避難所開設段階別一覧	432
風水害時における車両による一時避難場所一覧	432
広域避難場所一覧	432
災害時に活用するオープンスペース一覧	433
指定緊急避難場所・指定避難所一覧	434
立川駅帰宅困難者一時滞在施設一覧	436
立川駅帰宅困難者一晩滞在施設一覧	437
複数の防災機能を有する市有施設早見表	438

備蓄品	
一次避難所備蓄品一覧	441
その他備蓄品一覧	447
その他備蓄品保管場所一覧（一次避難所以外）	451
支援協定	
災害時支援協定（他自治体等）	452
災害時支援協定（民間団体）	454
自衛隊災害派遣活動内容	466
生活支援・ライフライン等	
給水拠点施設	467
災害対策用飲料貯水槽	467
ガスメーターの復帰方法（復旧マイマップ裏面）	468
地震に関する地域危険度	
立川市内地域危険度町別ランク数	470
風水害等	
立川市水防計画	471
土砂災害警戒区域	480
土砂災害警戒区域概略図	481
浸水想定区域内要配慮者利用施設及び土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設 ..	482
積雪時の除雪	485
原子力災害	
放射線障害防止法の対象事業所一覧	486
その他	
立川市災害被災者等援護条例	487
立川市地域防災計画策定 市民会議	
提言書「その日のために！サバイバル立川 30 の提言」	495
検討体制と検討経過	501
市民会議委員	502